


用語集

用語	説明	掲載ページ
こうらきょうど 降雨強度	雨の降り方の強さを単位時間あたりの雨量で表した数値です。 下水道の計画では、一般的に1時間単位の雨量で表記されます。	2,10,33,43,45 47,48
りゅうしゆつけいすう 流出係数	降水量に対して、地表を流下する雨水の割合を表す数値です。 排水区などの地区ごとに設定されるのが一般的で、流出係数が0.55とは降水量の55%が地表面に流れ出すことを表します。	2,33,37,38 43,45,47,48
うすいりゅうしゆつよくせいしせつ 雨水流出抑制施設	雨水を地下に浸透させる施設（雨水浸透ます、浸透トレンチ等） や雨水を貯留する施設（調整池等）、またはこれらを組み合わせた施設をいいます。	2
エスディーゼー SDGs (じそくかのう かいほつちくひょう 持続可能な開発目標)	SDGs（Sustainable Development Goals）は、2015年9月の 国連サミットにおいて採択された、2016年から2030年までの 全世界の共通の目標となります。持続可能な世界を実現するた め、先進国と開発途上国が共に取り組むべき17の目標と、それ を達成するための具体的な169のターゲットで構成されていま す。	6
しがいかくいき 市街化区域	都市計画法第7条に規定される、既に市街化を形成している区域 と今後おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべ き区域のことです。	7,11,31,33 38,43,45,47
じぎょうけいかくめんせき 事業計画面積	事業計画面積は、事業計画を策定した地区の総面積のことです。 「事業計画は、全体計画に定められた施設のうち、5～7年間で 実施する予定の施設の配置等を定める計画であり、下水道を設置 しようとするときは、事業計画を策定する必要があります。【下 水道法第4条(公共下水道の場合)又は同法第25条の3(流域下 水道の場合)】」	10
せいびめんせき 整備面積	事業計画を策定した地区のうち、下水道施設の整備が完了した地 区の面積です。	10
こうらきょうどしき 降雨強度式	実際の降雨データから定められた降雨強度を算定するための数 式です。	10
ひがしにほんたいふう 東日本台風	2019年（令和元年）10月6日3時にマリアナ諸島の東海上で発 生し、12日に日本に上陸した台風である。関東地方や甲信地方、 東北地方などで記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらした台 風です。	11,19,27,35
としげすいろ 都市下水路	主として市街地の公共下水道の排水区域外において、雨水排除を 目的とするもので、終末処理場を有しないものです。	15,18,24,25 45,47,53
うすいかんせん 雨水幹線	主に市街地の道路や側溝からの雨水排水を集めながら流下する 雨水排除面積が20ha以上の管きよ等のことです。	18,26,42,43 44,47
ちようせいち 調整池	集中豪雨などの局地的な出水により、河川の流下能力を超過する 可能性のある洪水を河川に入る前に一時的に溜める池のこと です。	24,26,27,42 44,48,50
ひきん 樋門	排水路や支川が堤防を横断して川へ流れ込む場合に、堤防の中を トンネルのように通り抜けるものを樋門といいます	26,27
ゲート	排水路などで逆流の防止などを目的に設置する、水の流れなどを 制御するための扉です。	26,27,42

用語	説明	掲載ページ
ようはいりよしゃしせつ 要配慮者施設	高齢者や乳幼児等の災害発生時に特に配慮を要するものが利用する施設です。	29
しがいかちょうせいいき 市街化調整区域	都市計画法第7条に規定される市街化を抑制すべき区域で、開発行為は原則として抑制される区域のことです。	31,38
き そりゅうしゅつけいすう 基礎流出係数	屋根や道路などの工種ごとに、降水量に対して地表を流下する雨水の割合を表す数値です。流出係数を算定するための係数になります。	37
しゅんせつ 浚渫	河川や調整池などの底面を浚(さら)って、堆積した土砂などを取り去ることです。	50
しよくいんでまえこうざ 職員出前講座	市職員が、講師として市民の集まりなどへ出向いて、市民への情報提供や質問への回答などを行うことにより、学習機会の充実を支援するものです。	52





鴻巣市雨水管理総合計画

